

「生徒が輝く日本一の小規模校」を目指して
自立した社会人の基盤づくり～「夢」・「規律」・「感謝」～



平成26年度矢板市立泉中学校だより【第19号】

中学「し、ずみ」

■発行/平成27年1月30日(金)

インフルエンザ対策を

今年度は例年になく早くからインフルエンザが流行しましたが、本校でも1月下旬から本格的に流行し、学級閉鎖等がありました。そこで、今回はインフルエンザ特集とし、理解を深めていただくことにしました。以下のQ&Aをお読みいただき、予防に役立てていただけたら幸いです。

Q1 インフルエンザはどうやってうつる？

飛沫感染と接触感染の2種類があります。

飛沫感染は、感染した人がせきをするなどで飛んだ、飛沫に含まれるウイルスを、別の人が口や鼻から吸い込んでしまい、ウイルスが体内に入り込むことです。

感染した人がせきを手で押さえた後や、鼻水を手でぬぐった後に、ドアノブ、スイッチなどに触れると、その触れた場所にウイルスを含んだ飛沫が付着することがあります。その場所に別の人が手で触れ、さらにその手で鼻、口に再び触れることにより、粘膜などを通じてウイルスが体内に入り感染します。これを接触感染といいます。

Q2 インフルエンザがうつらないようにするには？

飛沫感染、接触感染といった**感染経路を断つ**ことが大事です。

- ・人が多く集まる場所から帰ってきたときには手洗いを心がけましょう。
- ・アルコールを含んだ消毒液で手を消毒するのも効果的です。
- ・普段からの健康管理も重要です。栄養と睡眠を十分にとり、抵抗力を高めておくこともインフルエンザの発症を防ぐ効果があります。

また、予防接種も重要です。

- ・予防接種は発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぎます。
- ・ただしワクチンの効果が持続する期間は、一般的には5か月ほどです。
- ・また、流行するウイルスの型も変わるので、毎年、定期的に接種することが望まれます。

Q3 インフルエンザにかかったら出席停止(シユセキイ)は何日？

2012年4月の学校保健安全法の一部改正に伴い、インフルエンザにかかった際の子供の「出席停止(流行を予防するために登校を停止すること。『登校しない』状態であっても、欠席としない)」期間の基準が変更されました。

これまでは

「**解熱後2日間(解熱日を0とします)**は出席停止」

という基準のみが定められていましたが、この法改正で

これに加え「**発症後5日間(発症日を0とします)**は出席停止」

という項目が追加されています。

なぜ法の基準が変更されたのでしょうか。

インフルエンザにかかった場合、治療には抗インフルエンザ薬が用いられます。一般的に使われている抗インフルエンザ薬で推奨しているのが、発症後48時間以内の投与。

早い時期に薬を投与することで薬が効果を発揮し、発熱などの症状が速やかに緩和されます。インフルエンザウイルスの感染力が最も強いのは発症から3日程度なのですが、子供がまだ感染力の強いウイルスを保持しているにもかかわらず、熱が下がることが多いのです。

そのため、熱が下がったので早くに回復したと思い、登校・登園する子供がしばしばみられました。しかし実はまだ、インフルエンザウイルスは完全に排出されたわけではありません。登校・登園した生徒のせきやくしゃみ、遊びでの接触などを通じて、感染力の強いウイルスが周囲にまき散らされ、ほかの生徒にうつしてしまうのです。結果として感染を拡大させ、流行につながる事となります。



平成27年度生徒会役員決まる！

12月の選挙結果を受け、平成27年度の生徒会役員が下記のように決定し、1月27日(火)の朝会で任命書が渡されました。

来年度、生徒会活動を強化します。新しい役員さんには、自主的・自発的活動を期待します。

会長	2年 竹田綾介	書記	2年 菅野 潤、1年 細川 奈菜
副会長	2年 村山夏美、1年 菊地修平	会計	2年 山口 凜奈、1年 渡邊 拓馬

道徳・人権コーナー No.9

今回は子どもの人権の中でも、最近特に注目を集めている児童虐待を取り上げます。

「児童虐待」は法律として「児童虐待防止法」に定められ、以下の4種類に分類されます。

	虐待の種類	具体的事例
1	身体的虐待	①殴る ②蹴る ③投げ落とす ④激しく揺さぶる ⑤やけどを負わせる ⑥溺れさせる ⑦首を絞める ⑧縄などにより一室に拘束する など
2	性的虐待	①子どもへの性的行為 ②性的行為を見せる ③性器を触る又は触らせる ④ポルノグラフィの被写体にする など
3	ネグレクト	①家に閉じ込める ②食事を与えない ③ひどく不潔にする ④自動車の中に放置する ⑤重い病気になっても病院に連れて行かない など
4	心理的虐待	①言葉による脅し ②無視 ③きょうだい間での差別的扱い ④子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう (ドメスティック・バイオレンス=DV) など

「児童虐待防止がどうして重要なのか」その理由が書いてあった資料がありました。そこからの抜粋を掲載します。

「人間は恐ろしく早産な生き物で、一人前になるのに他の動物に比べていへん時間がかかる。その間、子供は好むと好まざるとにかかわらず親に依存しなければ生きていくことができない。その親から虐待を受け命を失うことは、子どもにとってあまりにもむごいことである。よしんば命を失わなかったとしても、子どもの心に大きな傷を残し一生消えることはない。さらに重要な問題として、世代間連鎖を生ずる。親から虐待を受けた子が親になると、我が子に対して虐待をしてしまうという問題である。負の連鎖は断ち切らなければならない。」

～子どもの健やかな成長～学校と家庭で考えていきたいものです。

おめでとう！各種表彰・合格

- ◆第16回栃木県学校教育書写書道作品展
 - <条幅の部> 大賞 1年 渡邊啓太
 - 金賞 3年 鈴木 京
 - <半紙の部> 準大賞 3年 渡邊千尋
- ◆第66回栃木県書初展塩谷地区展
 - <県推薦> 3年 鈴木 京、渡邊千尋
 - 1年 渡邊啓太
 - <特選> 2年 片山怜奈、増渕 栞
 - <金賞> 3年 津久井俊貴、豊田健太、森戸聖実
 - 2年 笹沼智也、兼松侑那
 - 1年 青木花蓮、鏑木亜海、佐藤佑哉、手塚さくら
 - <銀賞> 3年 阿美真衣、薄井美香、増形由衣、吉成加奈
 - 2年 小林 心、矢板優実、村上和寿
 - 村上鈴音、吉田優太
 - <銅賞> 1年 細川奈菜、増形遥貴、吉田拓生、渡邊拓馬
 - 3年 金子結花、鈴木菜那
 - 2年 高野明咲美、森田 禅、伊東侑祐、小宅ひなた、関 秀太、
 - 1年 大貫香綸、福田紗名
- ◆第36回塩谷地区児童生徒席書大会
 - <第1位> 3年 鈴木 京、1年 渡邊啓太、
 - <第2位> 2年 片山怜奈
 - <第3位> 2年 増渕 栞